

議案第 37 号

愛西市ちびっ子広場設置条例の一部改正について

愛西市ちびっ子広場設置条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。

令和 8 年 8 月 24 日提出

愛西市長 日 永 貴 章

提案理由

この案を提出するのは、北一色ちびっ子広場を廃止するため必要があるからである。

愛西市ちびっ子広場設置条例の一部を改正する条例

愛西市ちびっ子広場設置条例（平成１７年愛西市条例第９５号）の一部を次のように改正する。

別表北一色ちびっ子広場の項を削る。

附 則

この条例は、令和８年１０月１日から施行する。